

令和 5 年(2023 年) 5 月 2 日

生徒・保護者等の皆様

北海道札幌啓成高等学校長 斉 藤 光 一

5 類感染症への移行後の学校における新型コロナウイルス感染症対策について（お知らせ）

このことについて、令和 5 年 4 月 28 日付け、教健体第 129 号で北海道教育委員会より道立学校の対応について通知がありました。

つきまして、本校においても国及び道教委の指導に基づき次のとおり適切に対応してまいりますので、ご理解ご協力くださいますようお願いいたします。

記

1 基本的な考え方

5 類感染症への移行後においても、家庭との連携による児童生徒の健康状態の把握、換気の確保、手洗い等の手指衛生や咳エチケットの指導といった対策を講じることが引き続き重要です。

2 5 月 8 日以降の欠席等の扱いについて

(1) 本人が新型コロナウイルス感染症に感染して学校を休む場合

① 出席停止の扱いとします。

② 出席停止の期間は、「発症した後五日を経過し、かつ、症状が軽快した後一日を経過するまで」を基準とします。

メールでの欠席連絡は「発症日と症状」を記載してください。

(2) 同居家族等が新型コロナウイルス感染症に感染した場合

濃厚接触者としての特定は行われなかったため、本人に症状がなければ登校が可能となります。

(3) 本人が風邪症状等で学校を休む場合

① 新型コロナウイルス感染症の疑いがない風邪症状等は通常の「欠席」となります。

メールでの欠席連絡は、「欠席理由」を記載してください。

② 新型コロナウイルス感染症の疑いがある場合や不安等がある場合

メールでの欠席連絡は「感染の可能性がある状況等」を記載してください。折り返し学校から連絡し詳細を確認の上で、休みの扱いを判断します。

3 学習保障について

出席停止等によりやむを得ず登校できない場合でも、学習に著しい遅れが生じることのないよう、学習課題やオンデマンド教材等で必要な配慮を行います。

4 服装について

感染症対策に係る体育の授業や行事等のある日のジャージ登校は終了し、5 月 8 日（月）からは制服での登校に戻します。

5 その他

不明な点があれば本校管理職（副校長・教頭 011-898-2311）まで、お問い合わせください。